

第4次一括法に基づく道から札幌市への事務・権限移譲 スケジュール(案)

	国	道及び札幌市
H26 6月	4日 第4次一括法公布	
7月	関係政省令改正 (公布後3ヶ月以内)	8日 道と札幌市との行政推進に関する連携協力会議(第5回) 9日以降 引継に関する進め方について関係部局へ通知 ↑ マニュアル、年間業務 スケジュール等作成 ↓
8月		
9月		
10月		条例・規則改正検討
11月		道・市担当部課の 打合せ・引継
12月		関係条例の提案(4定)
H27 1月		関係条例・規則の公布
2月		窓口変更の周知 事務執行の準備
3月		
4月	施行(一部事務・権限除く)	施行(一部事務・権限除く)